

障害者（児）支援施設設置者
障害福祉サービス事業所設置者
基準該当事業所設置者
精神障害者社会復帰施設等設置者

）様

栃木県保健福祉部障害福祉課長

キャリアパス要件等届出書（平成22年度分）の提出について（通知）

このことについて、平成22年4月12日に開催しました「障害者自立支援法に関する事業者説明会」の中でも概要をお伝えしましたが、「福祉・介護人材の処遇改善事業事務処理要領」の一部改正に伴い、平成22年10月より新たにキャリアパスに関する要件及び平成21年度報酬改定を踏まえた定量的要件（以下「キャリアパス要件等」という。）が追加されることとなりました。

それに伴いまして、各事業者におかれましては、平成22年9月末日までにキャリアパス要件等の実施状況等について各都道府県あて「キャリアパス要件等届出書（平成22年度分）」を提出する必要がありますが、本県における当該事務処理については下記のとおりといたしますので、御協力をお願いします。

記

- 1 提出期限 平成22年8月末日 ※メール、ファックスによる提出は不可。
- 2 提出書類 別添の別紙様式6「キャリアパス要件等届出書（平成22年度分）」
- 3 提出部数 2部 ※コピーは不可。
- 4 留意事項 「キャリアパス要件等届出書（平成22年度分）」の作成単位は、原則、提供するサービス毎となりますが、サービス毎の実施内容が同一の場合は、県から既に承認を受けた「福祉・介護職員処遇改善計画書（平成22年度申請用）」単位での作成も可とします。その場合は、まとめて作成したサービスがわかるように、別紙様式5（添付書類1）の写し等を別紙様式6と併せて提出してください。

「キャリアパス要件等届出書（平成22年度分）」の作成にあたっては、平成22年4月12日開催の「障害者自立支援法に関する事業者説明会」で配布した「福祉介護人材の処遇改善事業に係るQ&A（追加分 vol.2）」の問1～問17の内容を確認の上、対応をお願いします。ご不明な点等は、障害福祉課施設福祉担当（担当：日永）までお問い合わせください。

障害福祉課 施設福祉担当

（担当 日永）

電話 028-623-3059